－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
令和８年度　施設園芸大国しずおか構造改革促進事業
　（２０２６年４月23日配信）
－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
県は、マーケットインの考え方に基づく新たな需要に対応した生産拡大を推進するため、認定農業者等が行う施設整備に助成する「施設園芸大国しずおか構造改革促進事業」の申請者を募集しています。

●事業内容
【補助額】施設園芸の生産拡大のための、鉄骨ハウス等の新設に係る経費の1/3 以内
【対象作物】
① 静岡県マーケティング戦略に選定されている戦略的作物
（いちご、トマト・ミニトマト、温室メロン、柑橘、わさび、ガーベラ）
② 県が実施した首都圏市場調査によりニーズがあると認められた戦略的作物
（いちご、トマト・ミニトマト、セルリー））
③ 事業実施主体が独自に調査を実施した上で選定した作物
●公募期間
令和８年５月15日（金）まで
●実施要綱及び実施要領
下記の県ホームページからダウンロードいただけます。
事業参加に当たっては実施要綱・実施要項等を御確認ください。
http://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/1040858/1053340.html
●問合せ・提出先
東部農林事務所　企画経営課　経営支援班
TEL：055-920-2160　FAX：055-924-8594
〒410-0055　沼津市高島本町1-3　静岡県東部総合庁舎７階